

# 第71期 報告書

---

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

営 業 報 告 書

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

損 失 処 理

会計監査人監査報告書謄本

監査役会監査報告書謄本



日本ケミファ株式会社

# 営業報告書

## I 営業の概況

平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第71期について、営業の概況をご報告申し上げます。

### 1. 営業の経過および成果

当期の医薬品業界では、平成14年4月に業界平均6.3%の薬価基準が引き下げられ、また、同年10月の改正健康保険法等の実施によって70歳以上の高齢患者の医療費負担が原則として1割とされるなど、一連の医療費削減策により業界環境は厳しさを増しました。こうした状況の中、当社は各事業分野で以下の活動を行ってきました。

#### 【医薬品事業】

##### 1) 営業活動

一昨年来、生産性向上につながる諸施策、特にMR活動を支援する体制構築により営業体質の強化を図ってきました。

自社開発の主力品3品目のうち、アルカリ化療法剤「ウラリットーU・錠」は、学会が昨年8月に公表した「高尿酸血症・痛風の治療ガイドライン」、さらには12月公表の「尿路結石症診療ガイドライン」によって治療上重要な位置付けを与えられ、この2つの異なった学会のガイドラインの裏付けにより、尿アルカリ化療法などの学術宣伝活動を積極的に推進しました。

鎮痛・消炎剤「ソレトン錠」については、昨年度から、胃の粘膜への悪影響を少なくしながら炎症を抑える性質(COX-2選択阻害性)とブラジキニン(痛みの主な原因物質)による疼痛を強力に抑える性質に力点を置いたプロモーションを推進しました。

高血圧症治療剤「カルバン錠」については、一昨年、一部剤形を改良して服用の利便性を高めた点の宣伝活動を推進しました。

他方ジェネリック(後発品)については、国がジェネ

リック使用促進の諸施策を講じている状況を踏まえながら、新薬メーカーとしての商品の安定供給や情報提供の迅速性等の信頼性といった強みを活かし、特に国公立病院を中心に積極的なプロモーションを展開しました。なお、既存の製品に加えて昨年7月と10月に、あわせて3品目の上市を行いました。

この結果、「ウラリット-U・錠」の売上は前年度実績に比べて17.4%上回ることができました。「ソレトン錠」・「カルバン錠」は健闘したものの、昨年4月の薬価改定の影響を吸収するには至らず、前年度実績に若干及びませんでした。ジェネリックに関しては、特に近年上市した商品の売上増が目立ちましたが、販売中止品目も出たことによって、全体としては前年度実績同等となりました。

これらにより、医薬品事業総体の売上は、前年度実績に比べて微増という結果となりました。

なお、売上比率を薬効別にみますと、神経系および感覚器官用薬41.3%、消化器官用薬3.6%、循環器官用および呼吸器官用薬13.8%、抗生物質製剤4.9%、腫瘍用薬10.0%、その他26.4%となっています。

## 2) 研究開発

昨年3月にゼリア新薬工業株式会社と共同で承認事項一部変更申請を行った「ソレトン錠」の急性上気道炎への適応症追加については、現在医薬品医療機器審査センターにて審査中です。

ドイツのマダウス社より導入した末梢性排尿障害治療剤「NC-2200（一般名：塩化トロスピウム）」については、第Ⅱ相臨床試験を実施しています。なお、本剤は米国ではマダウス社の提携先企業が本年4月にFDA（米国食品医薬品局）へ販売承認申請を行いました。

また、医療現場での後発品使用促進の動きに対応するため、子会社である日本薬品工業株式会社が製造承認を申請していた2品目の大型ジェネリックについては、本年3月に製造承認を取得しました。

### 3) 海外展開

韓国において提携先が販売中の「カルバン錠」ならびに「ソレトン錠」の販売額は順調に伸びており、当社からの原薬輸出も堅調に推移しています。

中国においては、昨年末に「カルバン錠」の輸入承認を取得しました。今後、提携先と中国市場への早期上市に向けて準備を進めていきます。

また、これら以外の当社製品の海外展開についても、積極的に進めています。

#### 【臨床検査薬事業】

自社開発品であり、簡単で迅速なアレルギー検査を可能にしたアレルギー検査薬「オリトンIgE『ケミファ』」およびアレルギー測定装置「DiaPack2000」の販売に注力しました。この測定装置「DiaPack2000」で測定できるアレルゲンの種類が昨年8月に10項目、本年3月末に7項目追加承認されましたが、本年3月承認の7項目は市場への投入が15年度になったため、本年度は33項目での販売となり、項目数が少なかったことなどから、計画に対して実績は未達となりました。なお、昨年10月、和光純薬工業株式会社と同試薬と測定装置の共同販売契約を締結いたしました。

#### 【ヘルスケア事業】

事業構造転換の一環としての大手薬粧系卸を中心とした流通の整備が徐々に実を結び始め、主力品のスキンケア製品「モイスポリアホワイト」、健康食品「姫マツタケ」（アガリクス関連商品）等の売上が好調に推移し、前年度実績を上回ることができました。また、本年3月にはサプリメント（健康食品）を2品目発売しました。

#### 【その他の事項】

昨年8月、当社連結子会社である株式会社健康科学センターについての当社保有の全株式を譲渡いたしました。

また、昨年9月には世界のジェネリック市場で大きなシェアを有するインドのRanbaxy Laboratories Limited社との間で包括的業務提携契約を締結しました。これにより、同社の持つ多数のジェネリック品、製剤工夫のDDS品および開発中の創薬の導入を図ることが可能となり、当社開発パイプラインを補強するとともに、当社製品の全世界での委託生産や販売展開を早期に実現する選択肢が拡がりました。

以上の結果、売上高は15,663百万円（対前期比1.4%増）、経常利益は714百万円（対前期比275.8%増）となりましたが、金融機関等の株価下落により投資有価証券等評価損361百万円などを特別損失として計上したこと等により、当期損失は1,574百万円（前期は102百万円の当期利益を計上）となりました。

これらの事情から、当期の株主配当金につきましては誠に遺憾ながら見送らせていただきたく、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

### 売 上 の 状 況

| 区 分       | 金 額            | 構 成 比 率  |                |
|-----------|----------------|----------|----------------|
| 医薬品事業部門   | 神経系および感覚器官用薬   | 5,790百万円 | 36.9% ( 41.3%) |
|           | 消化器官用薬         | 499      | 3.2 ( 3.6 )    |
|           | 循環器官用および呼吸器官用薬 | 1,939    | 12.4 ( 13.8 )  |
|           | 抗生物質製剤         | 685      | 4.4 ( 4.9 )    |
|           | 腫瘍用薬           | 1,395    | 8.9 ( 10.0 )   |
|           | その他の医薬品        | 3,694    | 23.6 ( 26.4 )  |
|           | 計              | 14,006   | 89.4 ( 100.0 ) |
| 臨床検査薬事業部門 | 1,374          | 8.8      |                |
| 不動産部門     | 15             | 0.1      |                |
| その他       | 267            | 1.7      |                |
| 合 計       | 15,663         | 100.0    |                |

(注) ( ) 内は、医薬品事業部門の売上高の構成比率であります。

## 2. 営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                        | 平成11年度<br>第 68 期 | 平成12年度<br>第 69 期 | 平成13年度<br>第 70 期 | 平成14年度<br>第 71 期<br>(当 期) |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売 上 高                      | 16,343百万円        | 15,691百万円        | 15,448百万円        | 15,663百万円                 |
| 経 常 利 益                    | 153百万円           | 557百万円           | 190百万円           | 714百万円                    |
| 当 期 利 益<br>または損失(△)        | 102百万円           | △747百万円          | 102百万円           | △1,574百万円                 |
| 1 株 当 たり 当 期<br>利益または損失(△) | 2.80円            | △20.41円          | 2.81円            | △43.06円                   |
| 総 資 産                      | 22,971百万円        | 20,967百万円        | 20,253百万円        | 19,959百万円                 |
| 純 資 産                      | 6,659百万円         | 5,912百万円         | 5,825百万円         | 4,471百万円                  |
| 1 株 当 たり 純 資 産             | 181.96円          | 161.55円          | 159.21円          | 122.43円                   |

第68期 平成11年度は、抗潰瘍剤「NC-1300-O-3」の承認申請取り下げという事態にいたったため、事業規模を適正化することが必要と判断した結果、平成11年12月末付希望退職者の募集を行い、80名の従業員がこれに応募し退職しました。この際、特別加算退職金451百万円を特別損失処理しています。

また、イトーピア六義園マンション等を売却するとともに、これらの管理受託を主たる業務としていたケミファ総業株式会社を吸収合併しました。

第69期 平成12年度は、売上原価低減による収益向上や医薬営業の体質・体制強化を図るとともに、銀行借入等有利子負債の削減を促進し、経営基盤の安定化に努めました。

なお、株価の下落に伴う投資有価証券評価損、金融商品の時価会計によるゴルフ会員権等の評価損などで、1,453百万円を特別損失として計上しました。

第70期 平成13年度は、さらなる経営資源の効率化と財務体質の強化を図るため、医薬品についての流通在庫の徹底した見直しを行うことで特約店在庫整理損として1,906百万円、連結子会社の株式会社化合物安全性研究所に対する貸付債権の見直しの結果として貸倒引当金繰入として535百万円、さらに、株価の下落に伴う投資有価証券の評価損239百万円などで、合計2,739百万円を特別損失として計上しました。

なお、これらにより、次期以降の課税所得の発生がより確実に見込まれる状況となったため、税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を認識することにより、法人税等調整額2,681百万円を計上しました。

第71期 当期につきましては、前記「1. 営業の経過および成果」に記載したとおりであります。

3. 設備投資および資金調達の状況  
特に記載すべき重要な事項はございません。

#### 4. 会社が対処すべき課題

本年4月から被保険者本人の医療費3割負担が実施されるなど、製薬企業を取り巻く環境はこれまで以上に厳しさを増すと思われまます。

当社はこのような環境に対応するため、医薬品事業の分野では、「高尿酸血症・痛風の治療ガイドライン」の公表が当初の予測から3ヶ月程度後ろにずれ込んだとはいえ、これによってアルカリ化療法剤「ウラリット-U・錠」が治療上の主要薬として位置付けられたことを市場浸透させるべく、学術宣伝活動に邁進していきます。他方、業界の厳しい環境はその反面でジェネリック推進の方向性を示唆するものと捉え、この分野で商品の安定供給が可能で迅速な情報提供等の信頼性を持つ当社ジェネリックの市場浸透を図っていきます。その一環として、本年3月に子会社である日本薬品工業株式会社が製造承認を取得した大型ジェネリック2品目を7月に上市する予定です。今後は、医療現場での後発品処方促進に対応するため、品揃えの充実、安定供給、情報提供などに努め、同子会社と共同でさらに多くのジェネリックの製造承認を取得していきつつ、日本ケミファグループのジェネリックを広く認知させる諸施策を講じていく予定です。

医薬品の研究開発分野では、得意領域で探索レベルを強化しつつ、他社との連携・提携を進める基本方針の下で、末梢性排尿障害治療剤「NC-2200」の早期上市を目指します。これと平行して、Ranbaxy Laboratories Limited社との提携促進や子会社等を活用した特色あるジェネリック開発に取り組み、さらなる開発パイプラインの強化を図ります。

臨床検査薬事業では、自社開発品アレルギー検査薬「オرتونIgE『ケミファ』」の検査項目数の追加を図り、販売体制の強化を推進してまいります。

ヘルスケア事業では、既存商品についてはなお一層の販売ルートの拡大と品揃えの充実にも努め、併せて本年3月に発売したサプリメント（健康食品）2品目の拡販を図っていきます。

また、全社的には業務の一層の効率化、財務基盤の強化・拡充により業績の急速な回復を図り株主の皆様の期待に応えたいと願っています。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## II 会社の概況（平成15年3月31日現在）

### 1. 主要な事業内容

当社の主な事業は、医薬品および臨床検査薬の製造販売であります。

### 2. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 80,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 36,596,301株  
 (前期末比増減なし)  
 (3) 当期末株主数 7,551名  
 (前期末比1,538名減)  
 (4) 大株主の状況（上位10名）

| 大株主名                      | 当社への出資状況 |       | 当社の当該株主への出資状況 |       |
|---------------------------|----------|-------|---------------|-------|
|                           | 持株数      | 議決権比率 | 持株数           | 議決権比率 |
|                           | 千株       | %     | 千株            | %     |
| ジャパンソファルシム株式会社            | 3,981    | 11.09 | 1             | 5.00  |
| 株式会社みずほ銀行                 | 1,793    | 4.99  | —             | —     |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）    | 1,049    | 2.92  | —             | —     |
| 豊島薬品株式会社                  | 964      | 2.68  | —             | —     |
| 日本生命保険相互会社                | 958      | 2.67  | —             | —     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 940      | 2.62  | —             | —     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 870      | 2.42  | —             | —     |
| 山口一城株式会社                  | 862      | 2.40  | —             | —     |
| みずほコーポレート銀行               | 772      | 2.15  | —             | —     |
| 日本ケミファ従業員持株会              | 699      | 1.95  | —             | —     |

（注） 当社は株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式431株（議決権比率0.0%）を保有しております。平成14年10月15日付でジェーエフ・アセット・マネージメント・リミテッドおよびジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネージメント・ジャパン株式会社から、当該2社連名の大量保有報告書が関東財務局に提出され、ジェーエフ・アセット・マネージメント・リミテッドが128,000株（株式保有割合0.35%）、ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネージメント・ジャパン株式会社が1,802,000株（同4.92%）の当社株式を保有している旨の報告がなされております。しかし、当社として当期末における実質所有状況の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。

### 3. 従業員の状況

| 従業員数    |      | 前期末比増減(△) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|------|-----------|-------|--------|
| 男子      | 461名 | 14名       | 41.5歳 | 17.8年  |
| 女子      | 85   | 1         | 37.0  | 13.8   |
| 合計または平均 | 546  | 15        | 40.8  | 17.3   |

（注） 上記従業員のほかに嘱託33名、臨時従業員29名がおります。



#### 4. 企業結合の状況

##### (1) 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金    | 議決権比率<br>(内間接所有分) | 主要な事業内容      |
|------------|--------|-------------------|--------------|
| 日本薬品工業株式会社 | 160百万円 | 57.7%<br>(1.0%)   | 医薬品の製造・販売    |
| ウエルライフ株式会社 | 20百万円  | 100.0%            | 都市型有料老人ホーム運営 |
| その他の子会社3社  | 70百万円  | —                 | 化粧品・健康食品等販売  |

##### (2) その他重要な企業結合

| 会社名               | 資本金    | 議決権比率 | 主要な事業内容    |
|-------------------|--------|-------|------------|
| ディカ・システム・サービス株式会社 | 186百万円 | 49.3% | 医療用器具の滅菌代行 |

##### (3) 企業結合の経過

当期期首に当社の議決権比率が67.7%であった子会社日本薬品工業株式会社は、平成14年9月、世界的なジェネリックメーカーであるRanbaxy Laboratories Limited社（インド）と当社が包括的業務提携契約を締結したことに基づき、発行済株式の10%を譲渡したため、議決権比率が57.7%となりました。

また、当期期首において、その他の子会社は4社ありましたが、平成14年9月に1社の株式全部を譲渡したことにより子会社数は3社となり、資本金は80百万円から70百万円に減少しております。

##### (4) 企業結合の成果

当期の連結売上高は18,559百万円、当期純損失は651百万円となりました。

#### 5. 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高     | 借入先が有する当社の株式 |        |
|---------------|-----------|--------------|--------|
|               |           | 持株数          | 議決権比率  |
| 株式会社 みずほ銀行    | 3,687 百万円 | 1,793 千株     | 4.99 % |
| 株式会社 東京三菱銀行   | 1,691     | —            | —      |
| 株式会社 あおぞら銀行   | 1,070     | —            | —      |
| 株式会社 三井住友銀行   | 1,000     | —            | —      |
| 中央三井信託銀行株式会社  | 440       | 448          | 1.25   |
| みずほ信託銀行株式会社   | 350       | —            | —      |
| 株式会社 東京都民銀行   | 421       | 550          | 1.53   |
| 株式会社 常陽銀行     | 200       | —            | —      |
| 株式会社 千葉銀行     | 200       | —            | —      |
| 株式会社 りそな銀行    | 100       | —            | —      |
| 株式会社 関西さわやか銀行 | 100       | —            | —      |
| 三菱信託銀行株式会社    | 100       | —            | —      |

6. 自己株式の取得、処分等および保有

- (1) 単元未満株式の買取りによる取得  
普通株式 64千株  
取得価額の総額 31百万円
- (2) 処分株式  
なし
- (3) 決算期における保有株式  
普通株式 73千株

7. 主要な営業所および工場等

|          |           |                                 |
|----------|-----------|---------------------------------|
| 本社       | 〒101-8678 | 東京都千代田区岩本町2-2-3                 |
| 札幌支店     | 〒001-0030 | 北海道札幌市北区北三十条西11-3-11            |
| 仙台支店     | 〒980-0801 | 宮城県仙台市青葉区木町通り1-6-34<br>安藤ビル     |
| 東京支店     | 〒101-8678 | 東京都千代田区岩本町2-2-3                 |
| 関越支店     | 〒330-0038 | 埼玉県さいたま市宮原町2-110-12<br>リラ第3ビル   |
| 名古屋支店    | 〒460-0022 | 愛知県名古屋市中区金山5-15-9               |
| 大阪支店     | 〒550-0002 | 大阪府大阪市西区江戸堀1-26-20<br>江戸堀グロウスビル |
| 広島支店     | 〒730-0856 | 広島県広島市中区河原町1-26<br>広島県環衛ビル      |
| 福岡支店     | 〒812-0018 | 福岡県福岡市博多区住吉3-1-80<br>オヌキ新博多ビル   |
| 茨城工場     | 〒308-0112 | 茨城県真壁郡関城町大字藤ヶ谷字赤坂799-1          |
| 研究所      | 〒341-0005 | 埼玉県三郷市彦川戸1-22-1                 |
| 物流管理センター | 〒335-0031 | 埼玉県戸田市美女木4-21-21                |

(お知らせ) 本年4月1日より、埼玉県さいたま市が政令指定都市に移行した結果、当社関越支店の住居表示は、下記のように一部変更されましたが、所在地は従来どおりであります。

〒330-0038 埼玉県さいたま市北区宮原町2-110-12リラ第3ビル

また、本年4月1日より、横浜支店を東京支店から分離新設しておりますが、その所在地は次のとおりです。

〒225-0013 神奈川県横浜市青葉区荏田町488-1  
プラザ池尻

## 8. 役員

| 会社における地位および担当または主な職業 | 氏名     |
|----------------------|--------|
| 代表取締役社長<br>代表執行役員    | 山口 一城  |
| 専務取締役<br>執行役員        | 高橋 貞雄  |
| 取締役<br>執行役員          | 山坂 平之丞 |
| 取締役<br>執行役員          | 山本 俊一  |
| 取締役<br>執行役員          | 山中 徹   |
| 取締役<br>執行役員          | 吉田 勝昭  |
| 取締役<br>執行役員          | 宇田川 克巳 |
| 取締役<br>執行役員          | 矢田 弘道  |
| 取締役<br>相談役           | 山口 明   |
| 常勤監査役                | 加藤 昇   |
| 監査役                  | 舘野 完   |
| 監査役                  | 丑山 圭三  |
| 執行役員                 | 三宅 雅久  |
| 執行役員                 | 貴志 康夫  |
| 執行役員                 | 森 治樹   |

(注) 「会社における地位および担当または主な職業」の記載は平成15年3月末日時点でのものです。

また、監査役舘野 完および監査役丑山圭三は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
|----------------|---------------|-------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b> | <b>19,959</b> | <b>負 債 の 部</b>    | <b>15,487</b> |
| [流 動 資 産]      | 〔 7,680〕      | [流 動 負 債]         | 〔 12,977〕     |
| 現金及び預金         | 1,724         | 支払手形              | 2,013         |
| 受取手形           | 240           | 買掛金               | 477           |
| 売掛金            | 3,292         | 短期借入金             | 9,008         |
| 製品及び商品         | 457           | 1年内返済予定の長期借入金     | 121           |
| 原材料            | 180           | 未払金               | 131           |
| 仕掛品            | 83            | 未払法人税等            | 28            |
| 貯蔵品            | 1             | 未払消費税等            | 116           |
| 前渡金            | 9             | 未払費用              | 539           |
| 前払費用           | 131           | 預り金               | 506           |
| 未収入金           | 18            | 返品調整引当金           | 3             |
| 繰延税金資産         | 1,546         | 設備関係支払手形          | 29            |
| その他の流動資産       | 3             | その他の流動負債          | 0             |
| 貸倒引当金          | △ 10          |                   |               |
|                |               | [固 定 負 債]         | 〔 2,510〕      |
| [固 定 資 産]      | 〔 12,279〕     | 長期借入金             | 230           |
| <b>有形固定資産</b>  | <b>8,592</b>  | 退職給付引当金           | 80            |
| 建物             | 1,743         | 退職慰労引当金           | 441           |
| 構築物            | 62            | 繰延税金負債            | 3             |
| 機械装置           | 254           | 再評価に係る繰延税金負債      | 1,754         |
| 車両運搬具          | 0             |                   |               |
| 工具器具備品         | 141           | <b>資 本 の 部</b>    | <b>4,471</b>  |
| 土地             | 6,389         | [資 本 金]           | 〔 3,984〕      |
| <b>無形固定資産</b>  | <b>105</b>    |                   |               |
| 専用実施権          | 84            | [資 本 剰 余 金]       | 〔 205〕        |
| その他            | 21            | 資本準備金             | 205           |
| <b>投 資 等</b>   | <b>3,580</b>  |                   |               |
| 投資有価証券         | 1,079         | [利 益 剰 余 金]       | 〔△2,095〕      |
| 子会社株式          | 410           | 当期末処理損失           | 2,095         |
| 長期貸付金          | 1,547         | (うち当期損失)          | ( 1,574)      |
| 従業員長期貸付金       | 8             |                   |               |
| 敷金及び保証金        | 673           | [土 地 再 評 価 差 額 金] | 〔 2,404〕      |
| その他            | 47            |                   |               |
| 貸倒引当金          | △ 186         | [株 式 等 評 価 差 額 金] | 〔 5〕          |
|                |               | その他有価証券評価差額金      | 5             |
|                |               | [自 己 株 式]         | 〔△ 33〕        |
| <b>合 計</b>     | <b>19,959</b> | <b>合 計</b>        | <b>19,959</b> |

## 損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                        |                                 | 金 額       |     |
|----------------------------|---------------------------------|-----------|-----|
| 経<br>常<br>損<br>益<br>の<br>部 | 営業収益                            | 15,663    |     |
|                            | 売上高                             | 15,663    |     |
|                            | 営業費用                            | 14,649    |     |
|                            | 売上原価                            | 5,751     |     |
|                            | 返品調整引当金繰入額                      | 2         |     |
|                            | 販売費及び一般管理費                      | 7,195     |     |
|                            | 研究開発費                           | 1,699     |     |
|                            | 営業利益                            | 1,014     |     |
|                            | 営<br>業<br>外<br>損<br>益<br>の<br>部 | 営業外収益     | 126 |
|                            |                                 | 受取利息      | 3   |
| 受取配当金                      |                                 | 7         |     |
| 不動産等賃貸料                    |                                 | 62        |     |
| その他の営業外収益                  |                                 | 53        |     |
| 営業外費用                      |                                 | 426       |     |
| 支払利息                       |                                 | 272       |     |
| 手形売却損<br>その他の営業外費用         |                                 | 91<br>63  |     |
| 経常利益                       |                                 | 714       |     |
| 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部 | 特別利益                            | 39        |     |
|                            | 子会社株式売却益                        | 39        |     |
|                            | 特別損失                            | 1,164     |     |
|                            | 投資有価証券等評価損                      | 361       |     |
|                            | 子会社株式売却損等                       | 219       |     |
|                            | 子会社支援損                          | 295       |     |
|                            | 退職給付費用<br>その他                   | 51<br>237 |     |
| 税引前当期損失                    |                                 | 410       |     |
| 法人税、住民税及び事業税               |                                 | 28        |     |
| 法人税等調整額                    |                                 | 1,135     |     |
| 当期損失                       |                                 | 1,574     |     |
| 前期繰越損失                     |                                 | 500       |     |
| 土地再評価差額金取崩額                |                                 | 20        |     |
| 当期末処理損失                    |                                 | 2,095     |     |

## (重要な会計方針に関する事項)

1. たな卸資産の評価基準および評価方法  
先入先出法による原価法によっております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。
3. デリバティブの評価基準および評価方法  
時価法によっております。
4. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
5. 繰延資産の処理方法  
試験研究費  
支出時に全額費用処理しております。  
なお、平成11年3月期以前に発生し、繰延資産に計上していた試験研究費については、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」の経過措置により、5年間の均等償却を行っております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 : 期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
会計基準変更時差異（255百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。
- (3) 退職慰労引当金：役員退職慰労金の支払に充てるため、内規による期末支払見込相当額を計上しております。当該引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
- (4) 返品調整引当金：返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。

## 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 8. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## （会計方針の変更）

### 1. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年2月21日 企業会計基準第1号）を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

### 2. 1株当たり当期純利益に関する会計基準等

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。これによる1株当たりの当期損失への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の減価償却累計額  
10,372百万円
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等の一部については、リース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産  
有形固定資産 7,470百万円  
投資有価証券 467百万円
4. 受取手形割引高  
3,910百万円
5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。  
再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 1,023百万円
6. 子会社に対する債権債務  
短期債権 9百万円  
長期債権 1,505百万円  
短期債務 347百万円
7. 保証債務  
1,166百万円
8. 商法施行規則第72条による差額  
2,128百万円
9. 1株当たりの当期損失  
43円06銭
10. 配当制限
  - ①貸借対照表上に計上されている土地再評価差額金2,404百万円については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第7条の2第1項の規定により、配当金に充当することが制限されるものであります。
  - ②貸借対照表上に計上されている株式等評価差額金5百万円については、商法第290条第1項第6号の規定により、配当金に充当することが制限されるものであります。

(損益計算書に関する注記)

|           |        |
|-----------|--------|
| 子会社との取引高  |        |
| 売上高       | 6百万円   |
| 営業費用      | 550百万円 |
| 営業取引以外の収益 | 17百万円  |
| 営業取引以外の費用 | 318百万円 |



## 損 失 処 理

| 摘 要              | 金 額            |
|------------------|----------------|
| 当 期 未 処 理 損 失    | 2,095,032,899円 |
| これを次のとおり処理いたします。 |                |
| 次 期 繰 越 損 失      | 2,095,032,899円 |

独立監査人の監査報告書

平成15年5月13日

日本ケミファ株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 渡邊 敏 光 ㊟  
関与社員

代表社員 公認会計士 進藤 直 滋 ㊟  
関与社員

当監査法人は、「株主会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、日本ケミファ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第71期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成15年 5 月15日

日本ケミファ株式会社

取締役社長 山 口 一 城 殿

日本ケミファ株式会社 監査役会

常勤監査役 加 藤 昇 ㊟

監 査 役 館 野 完 ㊟

監 査 役 丑 山 圭 三 ㊟

当監査役会は、平成14年 4 月 1 日から平成15年 3 月31日までの第71期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

以 上

(注) 監査役館野 完及び監査役丑山圭三は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株 主 メ モ

1. 決 算 期  
毎年3月31日
2. 定 時 株 主 総 会  
毎年6月
3. 基 準 日  
定時株主総会における権利行使株主確定日は3月31日  
その他必要あるときは、あらかじめ公告いたします。
4. 1 単 元 の 株 式 数  
1,000株
5. 名 義 書 換 代 理 人  
中央三井信託銀行株式会社
6. 同 事 務 取 扱 所  
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
電 話 03(3323)7111 (代表)
7. 同 取 次 所  
中央三井信託銀行株式会社 全国各支店  
日本証券代行株式会社 本支店
8. 公 告 掲 載 新 聞  
日本経済新聞
9. 貸借対照表および損益計算書掲載のホームページアドレス  
<http://www.chemiphar.co.jp/stockholder.htm>
10. 本 社 所 在 地  
〒101-8678 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号  
電 話 03(3863)1211 (代表)  
ホームページ <http://www.chemiphar.co.jp/>